



第4回「11月11日介護の日岡山」

川柳 応募用紙

テーマ「笑顔」「介護に関するコト」

団塊の世代が75歳以上となる2025年、岡山県では約1,500人の介護人材の不足が見込まれます。地域で生活する一人ひとりに「福祉」「介護」についての理解、関心を深めていただくために、2025年の岡山県の福祉・介護に向けた川柳や、子どもたちからの未来へのメッセージとなる川柳を募集します。

川柳は、1枠に1句(3句まで)ご記入できます。

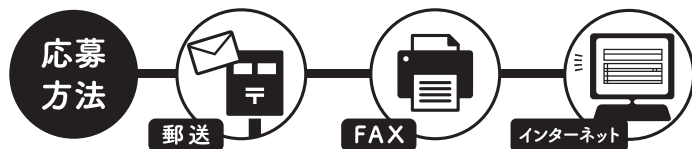
ご応募お待ちしております！



1	
2	
3	
作品への想い等、 ご記入ください。	

ふりがな お名前	ふりがな
年齢	歳 小学 中学 高校 専門学校 短大 大学 (該当箇所にご記入ください) 年生
応募部門	小学生以下の部門 中学生・高校生の部門 専門学校・短大・大学生の部門 一般の部門 福祉・介護従事者の部門 (該当箇所にご記入ください)
ご住所	〒 ※県外の方は右記のいずれかに○をつけてください。→ [岡山県出身、県内に通勤・通学している]
電話番号	

※ご記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的には使用しません。



問い合わせ先
岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会事務局
TEL:086-226-3507
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ1階
岡山県福祉人材センター(岡山県社会福祉協議会)
第4回「11月11日介護の日岡山」川柳募集係
FAX:086-801-9190
第4回 介護の日岡山 川柳応募フォーム▶



11月11日介護の日とは

「いい日、いい日、毎日、
あったか介護ありがとう」

介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、平成20年に厚生労働省が「11月11日」を「介護の日」と決めました。

応募に関わる留意点

- (1) 入選作品は、「11月11日介護の日岡山」行事で行う広報・啓発活動等で幅広く活用させていただく場合があります。
- (2) 応募者本人が創作した未発表の作品に限ります。なお応募作品は返却いたしません。
- (3) 最優秀作品及び入選作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、主催者に帰属します。また、応募者は、著作権者人格権についてこれを行使しないものとします。
- (4) 応募者の個人情報は、主催者が管理し、川柳募集事業運営の目的以外に使用することはありません。
- (5) 取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。